取組４８	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録

○ 現状

本県では、平成１９年１月３０日にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産への本登録に向けた取組を行っています。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録への取組を通して、日本の近現代の発展の原動力となった絹産業の歴史と文化、たくましく生きた群馬の先人達の足跡を知るとともにその英知を伝承します。また、各時代の豊富な文化財を調査・保存活用して文化財に親しむ機会も提供します。このような活動により、県民の郷土を愛する心を育てます。

富岡製糸場と絹産業遺産群 - 構成資産の位置図

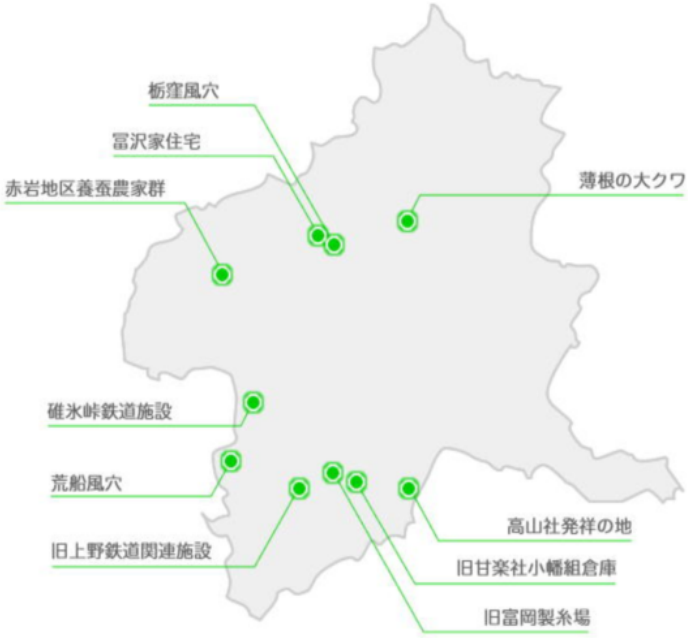

（世界遺産）

世界遺産とは、未来へ引き継ぐ「地球のたからもの」として、世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）に基づいて「世界遺産一覧表」に登録されている文化財や自然環境です。ユネスコ（国連教育科学文化機関）が、その登録を行っています。

地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた世界遺産は、国際協力を通じた保護のもと、国境を越え今日に生きる世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものです。

（富岡製糸場と絹産業遺産群の世界的な意義）

本県が世界遺産登録を目指す絹産業遺産群は、次の観点から、世界史上に特筆されるべき意義があります。

・近代の殖産興業を通して、非西欧圏で最初に産業革命を成し遂げ、急速な近代化に成功した歴史の原点にあたる産業遺産群です。
・富岡製糸場は、国家主導による官営模範工場としてフランス器械製糸技術の積極的導入等、西欧の産業革命－近代化－という動きが「工場」という形で伝播し、発展した事例です。また、明治５年創業時の主要施設がほぼ完全な形で現存するという文化財的意義もあります。
・製糸業の発達にあわせて群馬県内には、特徴的な養蚕農家、桑畑、繭や生糸を輸送する鉄道と倉庫、絹織物業等の養蚕・製糸・織物の絹産業にかかる一連の文化遺産が残っています。
・先進的な器械製糸技術が国内各地に伝播した結果、日本は明治４２年（１９０９）に世界一の生糸輸出国となり、獲得した外貨は、国内の産業構造を軽工業から重工業へと発展させ、アジア初の近代国家を創りあげました。
・日本が輸出した安価で良質な生糸は、米国等の絹産業の発達を促し、服飾文化の発展に貢献しました。

○ 課題

・ユネスコの審査が年々厳しくなっていることから、本登録まで５～６年が見込まれること
・構成資産の指定など国内法による保護を行い、中心の文化財を守るバッファーゾーン(*)を設定すること
・「富岡製糸場と絹産業遺産群」の普遍的な価値を広く啓発するとともに、たくましく生きた先人達の英知の歴史を伝承すること
・世界遺産を活かした特色ある地域づくりを行うこと

（*）緩衝地域。資産の世界遺産としての価値を損なわないため、資産の周辺に設けるもので、その景観や環境を保護する区域です。

○ 取組の方向

・世界遺産としての価値を証明し、国際的な認知をより一層高めます。
・絹産業遺産への県民及び国民の理解を深めるため、解説指導を強化します。
・関係市町村及び県民と協働して情報発信を行い、広く理解を促し国民的な支持を拡大します。
・世界遺産への取り組みを活かした地域づくりを推進します。

○ 主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・世界遺産登録推進 推薦書作成に向けた、構成資産の調査研究及び国文化財への指定、保存修理、絹産業遺産解説事業への支援、並びに広報活動などを推進します。	世界遺産推進室
・「世界遺産」学校キャラバン 県民ボランティアである「世界遺産伝道師」が学校に出向き、児童・生徒らに対し富岡製糸場と絹産業遺産群の歴史と文化、群馬の先人達の英知、世界遺産の制度などについて楽しく学びながら、郷土を愛する心を育てる。	世界遺産推進室

○ 達成目標

目標の概要	基準年度の概要	目標年度の状況
・ユネスコ世界遺産登録	－	（平成２４年度以降） 決定

【旧富岡製糸場】

※富岡製糸場は明治５年(1872年)、政府が日本の近代化のために最初に設置した官営模範器械製糸工場です。現在も、明治５年の官営工場がほぼ完全な形で残っています。国史跡、国重要文化財。